

件名	消防操法の今後について
受付日	令和4年4月7日
ご意見・ご提案の概要	昨今、国会で操法不要論が出ていますが、県としては操法の要否をどのように考えているのか。
県の考え方	<p>消防操法大会に向けた各消防団の訓練においては、競技者の動きを過度に揃えるなど、火災現場での活動に直結しない訓練が行われているとの声があります。</p> <p>また、昨年度、市町村と連携して実施した消防団員アンケートでは、一般団員などの若い世代ほど消防団の必要性や満足度への評価が低く、操法大会についても改善すべき点があると認識されている、という結果となりました。</p> <p>こうした現状を踏まえ、昨年度、県消防操法大会を主催する県及び県消防協会が連携し、同協会内の検討委員会において見直しの検討を行いました。</p> <p>検討の結果、より実践的な操法となるよう、パフォーマンス的、セレモニー的な動作の見直し、総合審査の基準明確化、タイム加点の廃止等を盛り込んだ要領の改正を行い、令和4年度大会より適用していくこととなりました。</p> <p>火災や災害に備えた消防力の維持・向上のため、県消防操法大会を実施していくことについて、ご理解ください。</p>
担当課	危機管理部 消防課